

令和 5 年10月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和 5 年10月31日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

令和 5 年10月31日（火）

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙
 - 第 3 岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
 - 第 4 議席の指定
 - 第 5 会議録署名議員の指名
 - 第 6 会期の決定
 - 第 7 広域連合長あいさつ
 - 第 8 議案第13号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第 9 議案第14号 東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例
の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
 - 第10 議案第15号 岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求め
ることについて
-

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（32名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 城 内 仲 悦 君 | 2 番 出 堀 満 則 君 |
| 3 番 照 井 省 三 君 | 4 番 安 徳 壽美子 君 |
| 5 番 小 島 直 也 君 | 6 番 東 堅 市 君 |
| 7 番 鈴 木 努 君 | 8 番 渡 辺 義 光 君 |
| 9 番 齊 藤 正 明 君 | 10 番 中 村 正 志 君 |
| 11 番 荒 川 栄 悦 君 | 12 番 永 澤 由 利 君 |
| 13 番 佐々木 一 義 君 | 14 番 磯 崎 翔 太 君 |

15番 佐藤 澄子 君
17番 山田 陽子 君
19番 今野 裕文 君
21番 神田 謙一 君
23番 姉帯 春治 君
25番 下館 岩吉 君
28番 大友 仁子 君
30番 林崎 寛次郎 君
32番 村松 信一 君

16番 西田 征洋 君
18番 久保 えみ子 君
20番 真嶋 実 君
22番 佐々木 慶一 君
24番 田中 二郎 君
26番 土川 昭悦 君
29番 関 清貴 君
31番 根水 康博 君
33番 中村 勝明 君

欠席議員（１名）

27番 高橋 寛寿 君

説明のため出席した者

広域連合長	山本 正徳 君	事務局 長	吉田 一彦 君
次長 兼 総務課 長	鎌田 伸二 君	業務課 長	畠山 敬志 君
会計管理者 兼 会計室 長	羽生 広則 君		

職務のため出席した者

議会書記 長	鎌田 伸二 君	議会書記	小林 香織 君
議会書記	佐藤 秀晃 君		

開会 午後 ２時１６分

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（西田征洋君） これより、令和５年10月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は32名であります。

欠席の通告は、高橋寛寿議員、以上１名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

◎諸般の報告

○臨時議長（西田征洋君） 最初に、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査の結果報告９件があります。お手元に資料を配付しておりますので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（西田征洋君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第１号により進めます。

日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

○臨時議長（西田征洋君） 日程第２、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（西田征洋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、臨時議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（西田征洋君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長には、東堅市議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名しました東堅市議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○臨時議長（西田征洋君） ご異議なしと認めます。

よって、東堅市議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、東堅市議員が議場におられますので、本席から告知します。

ただいま告知をしました東堅市議員からご挨拶があります。

○議長（東堅市君） ただいま、議員各位のご推挙によりまして、議長に就任をさせていただきました、大船渡市の東堅市でございます。後期高齢者医療制度を適正に運営するため、議会の果たすべき機能を十分に発揮できるよう、公正かつ円滑な議事運営に努めてまいり所存でございます。議員各位の一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（西田征洋君） 以上で、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

それでは東堅市議員、議長席にお着き願います。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙

○議長（東堅市君） それでは、議事日程に従い進行します。

日程第3、岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、中村勝明議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました、中村勝明議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり中村勝明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中村勝明議員が議場におられますので、本席から告知します。

ただいま告知をしました中村勝明議員からご挨拶があります。

○副議長（中村勝明君） 自席では駄目でしょうか。演台でしょうか。

○議長（東堅市君） 演台をお願いします。

○副議長（中村勝明君） ただいま、議員各位のご推挙によりまして、広域連合議会副議長に就任をさせていただきました、田野畑村議会の中村勝明でございます。

議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、円滑な議会運営のため、東議長を補佐し、全うしてまいりたいと存じます。全うというよりも、立派な東議長でありますから、私の議長としての出番がないことをお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎議席の指定

○議長（東堅市君） 日程第４、議席の指定を行います。

任期満了に伴う広域連合議会議員選挙により、広域連合議会議員となりました皆様の議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（東堅市君） 日程第５、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において18番久保えみ子議員、19番今野裕文議員の２名を指名します。

◎会期の決定

○議長（東堅市君） 日程第６、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日１日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定しました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（東堅市君） 日程第７、広域連合長挨拶であります。

山本広域連合長。

○広域連合長（山本正徳君） 広域連合長の山本正徳でございます。

令和５年１０月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。関係市町村長の皆様のご支援を賜りまして、１０月２日から広域連合長の任に当たることになりました。先ほど選任されました、正副議長をはじめ、議員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、後期高齢者医療制度の発展のため、誠心誠意努めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

さて、我が国の高齢者人口は、増加の一途をたどっており、特に後期高齢者については、令和４年度以降、団塊の世代が７５歳に到達し始めたことから、急激な増加が続いているところです。少子高齢化が急速に進む中、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するため、国において、全世代型社会保障改革の方針を決定し、令和４年１０月から一定所得以上の後期高齢者の自己負担割合の引上げが実施されております。

また、医療保険制度改革により、令和６年度から、出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療制度から支援する仕組みの導入、後期高齢者医療における後期高齢者負担率の見直しなどが予定されております。

当広域連合といたしましては、後期高齢者医療を社会全体で支える仕組みを推進するため、制度改革を踏まえた次期保険料率の適切な算定、第４次広域計画及び第３期データヘルス計画の策定、医療費適正化の推進、保健事業と介護予防の一体的実施の拡充などに取り組み、制度の安定的な運営の確保に努めてまいります。

さて、本日は、「副広域連合長の選任」など、３議案をご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（東堅市君） 日程第8、議案第13号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田一彦君） 議案書の1ページをお願いします。

議案第13号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等について、令和4年度分の保険料であって、令和4年度末に資格を取得したこと等により令和5年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている保険料を減免の対象とするため、当該一部改正条例を制定する必要性が生じたことから、令和5年4月13日に専決処分を行ったものであります。

なお、令和4年度の決定件数につきましては、合計12件でございます。内訳は、盛岡市4件、宮古市2件、花巻市2件、北上市1件、雫石町2件、山田町1件となっております。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東堅市君） これより議案審議を行います。

議案第13号に対する質疑に入ります。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（東堅市君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（東堅市君） 意見を終わります。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、承認することに決しました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（東堅市君） 日程第9、議案第14号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長（吉田一彦君） 次に、議案書の3ページをお開き願います。

議案第14号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。東日本大震災により、原子力災害特別措置法の規定による避難指示等の対象地域に住所を有していたことにより避難した被保険者に係る令和5年度相当分の保険料を減免の対象とするため、当該一部改正条例を制定する必要性が生じたことから、令和5年7月21日に専決処分を行ったものであります。

なお、令和5年度の決定件数につきましては、合計11件でございます。内訳は、盛岡市5件、大船渡市1件、花巻市1件、遠野市1件、奥州市2件、矢巾町1件となっております。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東堅市君） これより議案審議を行います。

議案第14号に対する質疑に入ります。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（東堅市君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（東堅市君） 意見を終わります。

これより採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、承認することに決しました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（東堅市君） 日程第10、議案第15号「岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

山本広域連合長。

○広域連合長（山本正徳君） ただいま上程されました議案第15号につきまして、ご説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてであります、「鈴木 重男」副広域連合長の任期が、本年8月27日をもって満了となりましたことから、同氏を再び副広域連合長に選任したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東堅市君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

議案第15号「岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を採択いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、これに同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（東堅市君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 3 8 分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 東 堅 市

署 名 議 員 久 保 え み 子

署 名 議 員 今 野 裕 文